

令和3年12月吉日

団体長様
団体指導者様

東北吹奏楽連盟
理事長 鈴木芳夫
(公印省略)

令和3年度 東北吹奏楽指導者講習会の開催について（ご案内）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

貴殿には、日頃より当吹奏楽連盟の活動に対しまして格段のご支援ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

このたび、令和3年度東北吹奏楽指導者講習会を、青森県青森市のリンクステーションホール青森（青森市文化会館）にて開催することとなりました。

本年度は、『令和新時代、新しい東北の吹奏楽 ～地域の活力を結集して～』と題しまして、優秀な講師陣をお招きし、令和の新時代にふさわしい創意工夫あふれる実践的指導方法に関する講座や、実際に楽器演奏およびその指導法を体験しながら学んでいく講座を、青森県吹奏楽連盟が企画いたしました。

つきましては、下記の通り、関係書類をご送付いたしますので、貴団体の指導者の方々の参加につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- (1) 開催要項
- (2) 参加申込書
- (3) 健康チェックシート

以上

<問い合わせ先（青森県吹奏楽連盟事務局 青木陽史）>

〒039-3507 青森県青森市馬屋尻字清水流 204-1 青森県立青森工業高等学校内

電話：080-2845-2940 FAX：050-3488-8814

Eメール：aoki-yoji@m03.asn.ed.jp

令和3年度 第33回東北吹奏楽指導者講習会 開催要項

1. 日 時 令和4年2月19日(土)～20日(日)
2. 会 場 リンクステーションホール青森(青森市文化会館)(青森県青森市堤町1-4-1 TEL 017-773-7300)
3. 主 催 東北吹奏楽連盟
4. 共 催 青森県小学校長会 青森県中学校文化連盟 青森県高等学校文化連盟
5. 後 援 青森県 青森県教育委員会
6. 協 賛 株式会社ヤマハミュージックジャパン
7. 主 管 青森県吹奏楽連盟
8. テ ー マ 『 令和新時代、新しい東北の吹奏楽 ～地域の活力を結集して～ 』
9. 講師・パネラー(敬称略)
 - 【講座1】
鈴木英史(作曲家)
 - 【講座2:小学生バンドのこれからを考える(パネルディスカッション)】
千葉敏弘(宮城県仙台市立榴岡小学校教諭)
鈴木伸一郎(西北ジュニアウインドブラス(青森県))
 - 【講座3:マーチング、こんなに楽しい!(パネルディスカッション)】
高橋保(宮城県仙台市立東仙台中学校教諭)
相馬保(青森県吹奏楽連盟副会長)
高橋伸光(青森県立弘前実業高等学校教諭)
 - 【講座4:楽器奏法指導講師】
クラリネット 菊池澄枝(ヤマハミュージックジャパン)
サクソフォン 亀井政孝(ヤマハミュージックジャパン)
トランペット 佐々木 駿(ヤマハミュージックジャパン)
トロンボーン 鈴木 智(ヤマハミュージックジャパン)
 - 【基調講演、講座5、ファイナルコンサート】
中條淳也(北海道北斗市立上磯中学校教諭)
10. 講座内容
 - 【ウェルカムコンサート】青森山田中学高等学校吹奏楽部
 - 【基調講演】地域と学校の連携 令和の吹奏楽部活動を考える
 - 【講座1】演奏に直結する楽曲アナリーゼ&指揮・指導法
 - 【講座2】小学生バンドのこれからを考える(パネルディスカッション)
 - 【講座3】マーチング、こんなに楽しい!(パネルディスカッション)
 - 【講座4】楽器奏法指導講習
 - 【講座5】時短で工夫して効率アップ ～上磯中学校の日常～
 - 【ファイナルコンサート】北海道北斗市立上磯中学校吹奏楽部
11. モデルバンド 青森山田中学高等学校吹奏楽部、北海道北斗市立上磯中学校吹奏楽部
12. 受講料 2日間 8,000円(1日でも同額)※東北各県吹奏楽連盟加盟団体指導者以外の金額
※東北各県吹奏楽連盟加盟団体指導者の受講料:各団体1名までは6,000円
(東北吹連より2,000円補助。ただし部員・団員を除く)
同一団体から複数名受講の場合、2人目からは8,000円
13. 事務局 青森県吹奏楽連盟(公式サイト:<http://www.ajba.or.jp/aomori/>)
〒039-3507 青森県青森市馬屋尻字清水流204-1 青森県立青森工業高等学校内
携帯:080-2845-2940 FAX:050-3488-8814
Eメール: aoki-yoji@m03.asn.ed.jp

14. 日程・内容

【2月19日(土)】

12:30~13:00	受付(リンクステーションホール青森)	5 F 大会議室前
13:00~13:20	『ウェルカム・コンサート』 演奏：青森山田中学高等学校吹奏楽部 指揮：高橋 太郎先生 講習会のオープニングは、青森山田中学高等学校による「ウェルカム・コンサート」をお送りします。受講者の皆様に歓迎の意を込めてのスペシャルコンサートをお楽しみください。	5 F 大会議室
13:25~13:35	『開会行事』	5 F 大会議室
13:45~15:45	【講座1】「演奏に直結する楽曲アナリーゼ&指揮・指導法」 講師：鈴木 英史 先生(作曲家) モデルバンド：青森山田中学高等学校吹奏楽部 作曲家の鈴木英史先生による、演奏に役立つ楽曲アナリーゼと指揮の考え方を中心とした講座です。小編成・大編成問わずの受講をお勧めします。J. スウェアリンゲン「インヴィクタ」序曲、令和4年度吹奏楽コンクール課題曲「ジェネシス」を教材とします。	5 F 大会議室
16:00~17:30 【選択講座】	【講座2】小学生バンドのこれからの考える(パネルディスカッション) パネラー：千葉 敏弘先生(宮城県 仙台市立榴岡小学校教諭) 鈴木伸一郎先生(青森県 西北ジュニアウインドブラス指導者) 司 会：工藤 守生(青森県吹奏楽連盟常任理事) 中教審答申では「将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべき」とされています。青森県むつ市にある「下北ジュニアウインドオーケストラ」、同五所川原市にある「西北ジュニアウインドブラス」の事例を交え、東北各県の小学生バンドのこれからのことについて考えます。	4 F 中会議室
	【講座3】マーチング、こんなに楽しい!(パネルディスカッション) パネラー：高橋 保先生(宮城県 仙台市立東仙台中学校教諭) 相馬 保先生(青森県吹奏楽連盟副会長) 高橋 伸光先生(青森県立弘前実業高等学校教諭) 司 会：佐川 智孝(青森県吹奏楽連盟事務局) 日頃は座奏のみに取り組んでいる団体が多いことと思いますが、改めてマーチングの良さ、楽しさを知り、演奏形態の幅を拡げてみませんか。座奏にも生きてくるマーチングの魅力を再確認し、日頃からマーチングに取り組んでいる方だけでなく、「始めてみようかな・・・」と考えている方々の手助けになるようなパネルディスカッションです。	4 F 小会議室1
	【講座4】楽器奏法指導講習 各楽器の奏法指導についての、国内一線級の講師陣による講座です。	
	① クラリネット 講師：菊池澄枝先生(ヤマハミュージックジャパン)	5 F 大会議室
	② サクソフォン 講師：亀井政孝先生(ヤマハミュージックジャパン)	3 F 小会議室4
③ トランペット 講師：佐々木駿先生(ヤマハミュージックジャパン)	4 F 小会議室2	
④ トロンボーン 講師：鈴木 智先生(ヤマハミュージックジャパン)	5 F 大会議室	

【2月20日(日)】

9:10~9:30	受付(リンクステーションホール青森)	4 F ロビー
9:30~10:00	【基調講演】地域と学校の連携 令和の吹奏楽部活動を考える 講師：中條 淳也 先生(北海道北斗市立上磯中学校教諭) 北海道北斗市立上磯中学校吹奏楽部の活躍の秘訣や、北斗市の小学生から一般団体までの地域の実情についてもお話していただきます。	4 F 中会議室
10:15~11:15	【講座5】時短で工夫して効率アップ ~上磯中学校の日常~ 講師：中條 淳也 先生(北海道北斗市立上磯中学校教諭) モデルバンド：北海道北斗市立上磯中学校吹奏楽部 北斗市立上磯中学校吹奏楽部の日頃の練習方法を再現していただきます。基礎合奏(チューニング)までの時間の使い方を中心としています。	大ホール
11:30~12:10	『ファイナルコンサート』 演奏：北海道北斗市立上磯中学校吹奏楽部 指揮：中條 淳也 先生 講習会のフィナーレは、北斗市立上磯中学校吹奏楽部による「ファイナル・コンサート」です。素晴らしい音楽に浸っていただきたいと思います。	大ホール
12:10~12:20	『閉会行事』	大ホール

楽器・楽譜の常設展示を行っております。ご利用ください。

場所は、1日目は「4 F ホワイエ」、2日目は「2 F 大ホールホワイエ」となります。

15. 申込方法
- ・受講料を下記の口座に2月4日(金)までにお振り込みください。
 なお、「どちらか1日のみの受講」でも受講料は全額となります。

銀行名 青森銀行 八重田支店 (アオモリギンコウ ヤエダシテン)
 口座名 普通 3 1 2 4 1 3 2
 名義 東北大会青森事務局 会計 青木 陽史 (アオキ ヨウジ)

その他 振込依頼人の欄には、「133600C アオモリタロウ」のように、参加申込コード(18.その他を参照)と個人名の組み合わせで記入願います。

- ・「参加申込書」に必要事項を記入し、裏面に受講料の振込書のコピーを貼付の上、郵送にて下記へお申し込みください。

〒039-3507 青森県青森市馬屋尻字清水流 204-1 青森県立青森工業高等学校内
 青森県吹奏楽連盟事務局 青木陽史
 ※申込締切 令和4年2月8日(火)

16. その他

- ・FAXでの受付はいたしません。
- ・参加申込コード(ID)については、以下を参考にご記入ください。

参加申込コード(下記の表よりIDをお書きください)							
所属県ID	所属部門ID	団体電話番号下4桁		参加者ID			
ID	1	3	3	6	0	0	C

1. 青森
2. 岩手
3. 秋田
4. 宮城
5. 山形
6. 福島
7. その他

1. 小学校
2. 中学校
3. 高校
4. 大学
5. 職場
6. 一般
7. その他

各県吹奏楽連盟に 登録している電話番号、
 一般・大学生の参加者は、自宅の電話番号
 の下4ケタの数を記入してください。

筆頭顧問が A
 第2顧問が B
 第3顧問が C
 職場・一般・
 大学が D

- ・例年実施している情報交換研修会は、新型コロナウイルス感染症対策のため実施いたしません。1日目の日程終了後に懇親の場を持つ場合は、1つの団体が5名を超えないようお願いいたします。
- ・当日は、別紙「健康チェックシート」に必要事項をご記入のうえ、ご持参ください。
- ・「講座1」の使用楽曲のスコアをお持ちの方は、当日ご持参ください。
- ・「講座4」で行われます「楽器奏法指導講座」では、内容に応じた相談などに応じる予定です。
- ・講習会に先立って、講師の先生方にご質問等がございましたら、質問欄に質問したい講師の先生のお名前、質問内容、質問者氏名をご記入ください。
- ・申込書提出後に、参加取り消しなどの変更がある場合、事前にメールかFAXでご連絡ください。なお、変更に伴って返金が生じる場合、口座振り込みで対応いたします。現金書留などの方法には応じかねます。また、口座振り込みに係わる手数料は、返金する金額から受領させていただきます。ご了承くださいますようお願いいたします。

なお、2/14(月)以降の取り消しにつきましては払い戻しいたしません。

- ・駐車場につきましては、ホールもしくは近隣の有料駐車場をご利用ください。
- ・会場となりますリンクステーションホール青森(青森市文化会館)は、青森駅より車で10分、新青森駅より車で15分ほどです。
- ・宿泊を希望される方は、別紙「宿泊申込書」を用いて、東武トップツアーズ青森支店にお申し込み下さい。各自で手配いただいても構いません。

<問い合わせ先(青森県吹奏楽連盟事務局 青木陽史)>
 〒039-3507 青森県青森市馬屋尻字清水流 204-1 青森県立青森工業高等学校内
 電話: 080-2845-2940 FAX: 050-3488-8814
 Eメール: aoki-yoji@m03.asn.ed.jp

第33回 東北吹奏楽指導者講習会

《 参 加 申 込 書 》

東北吹奏楽連盟理事長 様

令和 年 月 日

県 名		所属部門 (○印)				参加者氏名		性別
県		小・中・高・大・職・一・他				(フリガナ)		男
I								女
D								
所属団体(学校)名		県						
団体住所 〒								
TEL ()		FAX ()						
自宅連絡先 〒								
TEL ()		FAX ()						
携 帯		Email:						
講座希望欄 (ご希望の講座番号を○で囲んでください。)								
講座番号	基調講演・講座1・講座2・講座3・講座4(Cla)・講座4(Sax)・講座4(Tp)・講座4(Tb)・講座5							
お振込みの内容							費用	申込み〇
受講料 (東北各県吹奏楽連盟加盟団体指導者 ※各団体1名までの金額)							6,000円	
受講料 (上記以外)							8,000円	
合計								円
<p>* 移動手段に関するアンケートにご協力下さい。 Q.青森市までの移動手段(予定)をお答え下さい。(①または②で記入) A. ①自家用車で ②鉄道(新幹線または在来線) → <u>回答欄</u></p>								
<p>質問・通信欄 [事前質問等 ※講師・講座でご質問がありましたらお書きください]</p>								

【受講料・情報交換研修会参加料 振込用紙貼付】

下の点線の枠内に、振込用紙のコピーを貼付して下さい。
必要に応じて縮小していただいて構いません。

振込書のコピーをここに貼付

第33回 東北吹奏楽指導者講習会 健康チェックシート

※ご記入の上、当日会場にご持参ください。

令和 4年 2月 _____日

所属 都道府県名		団体名				
参加申込コード (ID)	県	部門	団体電話番号の下4桁			顧問コードA~D
	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
ふりがな						
氏名						
自宅住所	〒					
電話番号	— —					
当日の体温	℃ 37.5℃以上の方はご入場をご遠慮いただきますのでご理解ください。					

明らかな持病以外の症状で、自覚している症状及び移動歴等についてお答えください。

健康観察個人票（講習会2週間前から当日について回答）	
1. 頭痛・倦怠感がありますか。	ある ・ ない
2. 鼻汁は出ていますか。	ある ・ ない
3. のどの痛みがありますか。	ある ・ ない
4. 咳は出ていますか。	ある ・ ない
5. 息苦しさがありますか。	ある ・ ない
6. 味覚障害がありますか。	ある ・ ない
7. 嗅覚障害がありますか。	ある ・ ない
8. 下痢・吐き気がありますか。	ある ・ ない
9. 当日より14日以内に、新型コロナウイルス感染者やその疑いがある方（同居者・職場内・その他）と接触機会はありましたか。	ある ・ ない
※緊急事態宣言地域及び蔓延防止等重点措置地域への移動歴について 当日より14日以内に当該地域への移動歴がありましたか。	ある ・ ない

※本票は、本講習会受講者の健康状態を確認することを目的としたものです。ご記入いただいた個人情報については厳正に管理し、連絡が必要な事態が生じた場合に利用いたします。また、個人情報保護法等の法令において認められる場合を除きご本人の同意を得ずに第三者に提供いたしません。ただし、講習会実施会場にて感染症患者またはその疑いのある方が発見された場合には、必要な範囲で保健所等に提供することがあります。原則として講習会後2週間を目処に破棄します。

第 33 回東北吹奏楽指導者講習会

宿泊申込みご案内

謹啓 皆様にはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび「第 33 回東北吹奏楽指導者講習会」が青森市において開催されますことを、心よりお喜び申し上げます。

東北各地から参加される皆様の便宜を図るため、宿泊のお手配を弊社にて担当させていただくことになりました。

満足のいただける大会でありますよう誠心誠意、務める所存でございます。

皆様のご来訪を心よりお待ちしております。

敬具

東武トップツアーズ(株)青森支店

支店長:久野 隆将

1. 宿泊のご案内(東武トップツアーズ青森支店との募集型企画旅行契約となります)

- (1) 宿泊設定日:2022年2月19日(土) 1泊
- (2) 旅行(宿泊)代金:お一人あたり、1泊朝食付サービス料・税金込みの代金です。(大人・子供同額)
- (3) 最少催行人員:1名様・添乗員同行しません。
- (4) 部屋タイプ:洋室(シングル)指定にてご用意しております。
- (5) 宿泊施設の駐車場をご利用される場合は、宿泊施設にて直接ご精算となります。

なお、駐車場の事前予約は、承っておりません。先着順となり、満車の場合は、ご自身で対応頂きますようお願いいたします。駐車料金は、2021年12月10日現在の料金で、変更となる場合があります。

施設記号	ホテル名	旅行(宿泊)代金	アクセス(徒歩)	駐車料金 (現地払い)
A	アートホテル青森	8,500 円	JR 青森駅より 15 分 リンクステーションホールより 14 分	1 泊 700 円
B	リッチモンドホテル青森	9,800 円	JR 青森駅より 15 分 リンクステーションホールより 13 分	1 泊 900 円
C	ホテルサンルート青森	9,000 円	JR 青森駅より 4 分 リンクステーションホールより 23 分	1 泊 500 円

2. お申込みについて

- (1) 別紙の旅行条件書を予めご確認の上、所定の申込書に記入し、FAXにて弊社青森支店までお申し込み下さい。
- (2) 申込締め切り 1月17日(月)必着
- (3) 回答と請求書 1月24日(月)発送にてご連絡致します。
- (4) お支払いは請求書記載の銀行口座へ1月31日(月)までにお振込みお願い致します。
※ご入金指定期日より遅れる場合は必ず事前にご一報下さい。

3. 変更・取消について

宿泊の変更・取消の際は、下記記載の営業時間内にお申し出ください。

営業時間外にお受けしました変更・取消については、翌営業日での対応となります

- (1) 変更・取消の場合は「宿泊申込書」に加筆修正(二重線)の上、必ずFAXをお願い致します。

※お電話での受付は行っておりませんのでご注意ください

- (2) 返金につきましては大会終了後、精算させていただきます。

- (3) 旅行契約成立後、お客様都合での取消、人数減の場合は、取消料を申し受けます。

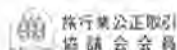
宿泊について契約成立以降に解除される場合は、下記の取消料を申し受けます。

旅行(宿泊)取消料

取消日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日以降の解除	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降の解除	旅行代金の30%
旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始当日の解除※	旅行代金の50%
旅行開始後の解除 または 無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

※ご宿泊当日12時までには、当支店または宿泊施設に取消の連絡がない場合は無連絡不泊として取扱い、100%の取消料を申し受けます。

【旅行企画・実施】東武トップツアーズ(株)青森支店



観光庁長官登録旅行業第38号(社)日本旅行業協会正会員

〒030-0862 青森県青森市古川2丁目20-6 AQUA 古川2丁目ビル2階

電話 017-723-3671 FAX 017-722-1561 E-mail: aomori@tobutoptours.co.jp

担当者: 川田/笠原 総合旅行業務取扱管理者: 久野 隆将

営業日: 平日(土日祝日・年末年始12/30~1/3休業) 営業時間: 9:30~17:30

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社青森支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、宿泊・お弁当の申込みご案内の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までに支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「宿泊・お弁当の申込みご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「宿泊・お弁当の申込みご案内」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア、旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ、戦乱 ウ、暴動 エ、官公署の命令 オ、欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ、遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ、旅行参加者の生命又は身体确保安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のため

に利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様の買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行業者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来たす恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) この旅行条件・旅行代金は2021年12月10日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社

青森支店

青森市古川2丁目20-6

電話番号 017-723-3671 FAX 番号 017-722-1561

営業日：平日（土日祝日・年末年始12/30～1/3休業）

営業時間：9：30～17：30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：久野 隆将

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、迅速な旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

第 33 回東北吹奏楽指導者講習会 宿泊申込書

申込日 年 月 日

東武トップツアーズ(株) 青森支店 行

FAX:017-722-1561

※旅行手配に必要な範囲内での大会事務局・宿泊機関等への個人情報の提供について同意のうえ、以下の通り申し込みます。

【所属団体名】

県

【ご宿泊者名・ふりがな】

性別：男・女

【ご宿泊希望ホテル】 ※ご希望の施設記号をご記入ください。

第一希望：

第二希望：

【禁煙・喫煙希望】 ※ご希望のタイプに○印をご記入ください。 ※数に限りがあるため、ご希望に添えない場合もございます。

禁煙 ・ 喫煙

【回答書・請求書送付先】 ご自宅 ・ 所属団体 ※ご希望の送付先に○印をご記入ください。

※送付先の住所・電話番号をご記入ください。

〒 -

TEL: () FAX: ()

【備考】 ※ご要望等がございましたらお書き添えください。

【お申込み・お問い合わせ】

東武トップツアーズ株式会社 青森支店
〒030-0862 青森県青森市古川 2 丁目 20-6 AQUA 古川 2 丁目ビル 2 階
TEL:017-723-3671 FAX:017-722-1561
e-mail:reina_kawada@tobutoptours.co.jp
営業日:平日(土日祝日・年末年始 12/30~1/3 休業) 営業時間:9:30~17:30
担当:川田 怜奈/笠原 恵理